

議会報告会（正・副委員長報告）

報告者 竹田ゆかり 委員長
岡田 和則 副委員長

委員会名	総務常任委員会
開催日時	令和5年（2023年）2月24日（金） 午前9時30分開議
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	竹田ゆかり委員長・岡田和則副委員長・前川綾子委員・中村聡一郎委員・高野洋一委員（千一委員は病気のため欠席）
報告内容	<p>（件名及び審査概要）</p> <p>委員会で審査した内容は、議案4件、報告事項4件でした。そのうち、下記の報告事項の概要と、審査結果を報告いたします。</p> <p>報告事項 （仮称）鎌倉市ケアラー支援条例の制定に関する取り組み状況について</p> <p>スライド③ 【条例制定の目的】 ケア（介護）が必要な家族や近親者・友人・知人などを、無償でケアする「ケアラー」の方々への支援を目的として、条例を制定をする。</p> <p>【本条例制定にあたる庁内組織と検討期間】 庁内検討委員会を4部長、検討部会を関係12課長等で構成し、令和4年5月から検討を進めてきている。条例制定にはおよそ2年間をかけ、条例施行予定は令和6年度当初を予定している。</p> <p>スライド④ ケアラーとはこんな人たちです（資料：一般社団法人日本ケアラー連盟）</p> <p>スライド⑤ ヤングケアラーはこんな子どもたちです （資料：一般社団法人日本ケアラー連盟）</p> <p>スライド⑥ 誰もが介護する時代に （資料：立教大学コミュニティー学部助教 田中悠美子）</p> <p>スライド⑦ 【検討部会での取り組み状況について】</p> <ul style="list-style-type: none">・関係12課による「ケアラー」と思われる方の洗い出し・既に存在する支援制度の洗い出し・新たに必要となる支援内容の検討・整理（学識者・関係機関聞き取り）・ケアラー・ヤングケアラー・ひきこもりの状況調査・条例等の骨子・枠組みの検討・総合教育会議・学識者・関係機関との意見交換

スライド⑧

【質疑内容と審査結果】

委員会では

- ・現時点での課題
- ・今後の取り組みや条例制定後の見通し
- ・ケアラーへのフォローの状況
- ・条例化することの意義
- ・相談におけるアクセスのしやすさ
- ・実態調査の進捗状況等

について質疑がなされ、本報告事項について了承とされました。